

令和6年8月27日 区長記者会見

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年8月27日、北区長記者会見を開催いたします。本日は暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、広報課長の窪田です。よろしくお願いいたします。本日は、やまだ区長のほか、政策経営部長の藤野と企画課長の栗生、財政課長の入江が出席をしております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。令和6年8月27日の区長記者会見、暑い中、大勢の皆様にお集まりをいただきありがとうございます。

今月の記者会見の表紙は東京の秋の名物詩となっています、北区花火会の昨年の映像であります。今年も第11回北区花火会が開催されます。9月の28日、11回目を迎える花火会。この内容につきましては、後ほど触れさせていただきたいと思っております。

今回の定例記者会見につきましては、第3回区議会定例会で提案をいたします補正予算を中心といたしまして、12項目についてのご報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、「区民サービス Mo.1 の行財政改革」について、一点目です。

戦略広報・ブランディングアドバイザーの登用を9月から開始いたします。今年より、これまでシティプロモーション推進担当課という名称から、この4月からは組織を再編いたしまして、シティブランディング戦略課を新たに開設しました、新設をいたしました。

この新組織の設置の狙いはですね、北区の魅力や地域の良さというものを、素材といったものを単にプロモーションしていただくだけではなくて、そこにブランディングという新たな差別化、付加価値を加えていくということで、戦略的に北区を内外に発信していく、この取り組みを強化していきたいという思いで、この新組織を立ち上げました。これまで以上のワンランク上を目指した取り組みにしていきたいという思いであります。

今回、その中心役となっただけなのが、ブランディングアドバイザー、専門家のプロの方の登用であります。これまでプロポーザルで審査を行ってまいりまして、応募総数332名の方、ご応募いただきました。ビズリーチを通じて募集をさせていただき、最終選考を経て1名の方に決定をさせていただきます。9月からの着任予定であります。

この方に担っていただく大きな役割としては3つ考えています。

一つは、まず区役所内での取り組みとして、戦略立案やそのロードマップの策定、これらをも

とにして、今年度策定予定でありますシティブランディング戦略ビジョンの策定支援やサポートを行っていただくとともに、庁内の職員、各部署にそれぞれの職員の皆さんが取り組んでいる事業や北区の良さを、事業を構築していく、その中に発信までしていくというところを、ぜひアドバイザーの方に研修等で伝えていただきまして、各職員が北区の良さを発信していくことを覚えていただくというか、業務の一つとして入っていけばいいなというふうに思っています。なので、アドバイザーの方が発信をしていくというよりも、職員みんながそれぞれ各取り組みについて発信していけるような、そんな研修制度をアドバイザーの方には行っていただき、サポート・相談相手として活躍をしていただきたいと思います。

二点目は、北区を発信していく上で一番重要になるかなと思っているのが、メディアの方々との対応であります。メディア対策として、連携強化を図っていくメディアリレーションズの構築を、アドバイザーの方中心になっていただき、行っていけたらというふうに思っています。

そして三点目は、区民、区内事業者の方々にも北区ブランドを発信していく。そして、区民の方々、区内事業者の方々がそれぞれ北区の良さをそれぞれの立場から発信をしていただけるような、そんなシビックプライドの醸成を図っていくための取り組みを行っていききたいなというふうに思っています。

この大きく3つの取り組み、庁内と、そしてメディア、また区民の方々への連携、このような取り組みを強化し、北区をより前に進めていく、そして、北区の良さを区内外の方々に理解をしていただきまして、北区に住んでみたい、北区のイベントに参加してみたい、北区で起業してみたい、そんな声が上がっていくような取り組みにつなげていけたらというふうに思っています。

続きまして、「子どもの幸せ No.1」の取り組みについて三点であります。

一つ目は、一人親家庭の方々への支援として、15,000 円の給付を北区独自として行ってまいります。これは区内に住んでいる方で亡くなられた方、その方の遺贈として寄附金約 3,900 万円余が北区の方に寄附されました。北区応援サポーター寄附制度の中で 8 つの項目があるんですが、そのうち子ども応援、特にですね、その中で一人親家庭の支援のために使ってほしいという代理人の方からのご連絡をいただき、今回、区内ひとり親家庭約 2,550 名の方が対象となります。この方々へ 15,000 円の現金給付を行っていきたいと思っております。

対象者へは 11 月中旬頃に通知を発送させていただき、12 月末までに振り込み支給を行っていったらというふうに思っております。年末年始にぜひ活用いただけるよう、年内での支給を目指して今取り組んでおります。

今回遺贈いただきました方に、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。有効に活用させていただきたいと思います。

そして、「子どもの幸せ No.1」の二点目は、特色ある幼児教育・保育を応援していく取り組みであります。この取り組みは、東京都の補助メニューとして、「とうきょう すくわくプロジェクト

ト推進事業」というものがあります。これを区としても活用し、区内の私立保育園等保育施設の方々に活用いただく事業であります。

子どもたち、特に乳幼児期の子どもたちの特徴として、自尊心ですとか自己肯定感、またコミュニケーションですとか協働、そういった非認知能力というものがちょうど育つ時期、この時期にこういった探求心ですとか好奇心をしっかりとテーマとした授業を各園が行っていく。そんな取り組みに、区としても応援をしていく事業となっています。

応募いただく園に、上限 150 万円補助金額を補助していく。子どもたちの伸びる育つ好奇心、探究心、そういった活動を実施していく取り組みの事業について補助をしていきます。特にですね、感覚的なところ、光や音や植物など、こういったことをテーマにした授業を行っていくことを、各園がテーマ設定をしていただきまして、具体的に子どもたちへの取り組みを行ってまいります。

例えば光ですと、ライトテーブルや投射器を使った光の体験、新しい体験を子どもたちがしていくこと。音でいけば、太鼓などの楽器。振動とか、そういったものを体験しながら、子どもたちの探究心ですとか非認知能力を高めていく取り組みにつなげていければというふうに思っています。

令和 6 年度は、区内の園約 22 園ご要望をいただいておりますので、今回の補正予算の中で 3,300 万円計上いたしました。

また、令和 7 年度も 10 園が希望しておりますので、来年度も引き続き対応していきたいというふうに考えています。乳幼児期の子どもたちの育ちを区としても東京都とともに全力で応援していきたい、そんな思いであります。

「子どもの幸せ No.1」、三つ目であります。三つ目は、子どもの権利相談窓口の開設についてであります。これまで北区では、子どもの相談ポスト、一人 1 台端末での「きたコン」を利用して、端末から子どもたちが相談をできるような環境。

また児童館、子どもセンターなどを活用して子ども何でも窓口を設置するなど、子どもたちや、またその子育てをしているご家庭の方、関係する大人の方々に直接相談しやすい場や仕組みをこれまでも作ってまいりました。

その取り組みの一つとして、今回は、4 月に施行いたしました「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の取り組みの一環として、子どもの権利相談窓口を設置してまいります。先日、選任をさせて、任命させていただきました子どもの権利擁護委員、弁護士の先生に担っていただきますが、この方に相談窓口の対応をしていただくことで考えています。

平日の月曜日から金曜日、9 時から 5 時までお電話をいただき、子どもでも、子ども直接、またお母さん、お父さん、そして関係する大人の方々でも結構です。子どもの権利に関する御相談事を電話いただき、必要があれば面談対応なども行っていく。また、こういった取り組みを広く子どもたちや大人の皆さんに知っていただくための普及啓発の実施も積極的に行っていきたい

と思っています。

この相談窓口設置の動画や小冊子を作るなど、宣伝をしていくこととともにですね、学校などにも出前講座を行って、何か困ったことや悩みがあった場合には相談できるということを、広く伝えていくことができるといふふうに思っています。

続きまして、「つながる医療・福祉 No.1」について、3点申し上げたいと思います。

一つ目は、肺がん検診の受診率向上に向けて、利用者の区民の方々の受診しやすい環境を整えてまいります。

去年は、肺がん検診だけではなく、全てのがん検診の受診率向上、アップに向けて、対象となる方々にがん検診のクーポンを一覧でお送りするなど、その受診率アップに向けて取り組みを強化してまいりましたが、その中でも、今年は特に受診率の低い肺がん検診について強化をしていきたいと考えております。令和7年度からの受診に対応すべく、今年度補正予算を立てまして準備を進めてまいります。

これまで肺がん検診は月一回、保健所と赤羽会館に検診車に来てもらいまして、そこでの検診、また検診会場、予防医学協会というところに出向いていただいて検診を受けていただく、この二通りしかありませんでした。

こういったちょっと受けづらいというところが、受診率の低下につながっているのではないかとということで、他のがん検診と同じように、特定健診の際に、区内のかかりつけ医、また区内医療機関で受診が可能になるよう、北区医師会とも協議を重ねてまいりまして、来年度から、肺がん検診については区内の医療機関で受診できるようになります。

実は、23区受診率ワースト1の状況で、受診率1%という数値にとどまっています。これをですね、やはり解消すべく、医師会とも連携をさせていただきながら、しっかりと肺がん検診の受診率向上、それに伴って他のがん検診の受診率向上にもつなげていき、区民の安全安心、健康増進につなげていきたいと決意しております。

続きまして、「つながる医療・福祉 No.1」の二点目は、ヒアリングフレイル講演会の開催についてであります。

去年から認知症予防として、ヒアリングフレイル対策を施策の一つとして掲げて取り組んでまいりました。今年度は4月から補聴器購入費補助を導入いたしまして、多くの方々にお申し込みいただき、当初の予定の倍以上、倍ぐらいのご応募をいただいていることから、第3回定例会での補正予算でその枠を広げて、さらに受付をしていきたいと思っております。

それにあわせて、そもそもヒアリングフレイル、聞き取る機能の衰え、これがヒアリングフレイルという意味ですが、これについての正しい知識を高齢者の方々に知っていただき、適切な予防、対策をとっていただくことの周知を、今回講演会を行うことで広めていきたいと考えております。

王子・赤羽・滝野川それぞれの地域で一回ずつヒアリングフレイル講演会を実施させていただきます。対象といたしますのは、65歳以上の方々にお声をかけていきたいと思っておりますが、高齢者と同居されるご家族の方々や、高齢者関係の機関の方々にもぜひご参加をいただきまして、聴こえからの、聞き取る機能の衰えからの認知症予防をですね、ぜひ一緒に取り組んでいただけたらと思っております。

区内高齢化率、23区でも3番目ということで、高齢化率が高い北区であります。70歳以上の男性では5人に一人、女性では10人に一人が、日常生活で支障がある難聴者と推計されておりました、区内では約9,700人がそういった対象となる方々であると調査しています。

一人でも多くの方々にヒアリングフレイル、聴こえからの認知症予防を広めて、健康な生活を送っていただくための一歩にしたいなと考えております。多くの方々のご参加をお待ちしています。

そして三つ目が「手話言語の国際デー」についてであります。

皆さんご存じでしょうか。毎年9月23日は手話言語の国際デーであります。2017年12月に国連総会で決議されまして、9月23日が手話言語の国際デーと定められました。

北区も令和2年4月に、東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例を施行いたしました。この条例の普及啓発や障害者理解促進事業の取り組みとして、北区も9月20日から23日までの間、北区役所第二庁舎を、日没から9時まで、夜9時までブルーライトアップを行ってまいります。

全日本ろうあ連盟の皆さんが、全国各地でこの手話言語の国際デーを機にブルーライトアップを行われています、行っています。北区もその趣旨に賛同いたしまして、区役所第二庁舎をライトアップしてまいりたいと思います。手話言語国際デー、また、北区の手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例や障害者理解促進の事業に強力に私たちも取り組んでいきたいと思っております。北区の聴覚障害者協会の方々からも御要望をいただいております。今回初めて庁舎のブルーライトアップを行ってまいります。ぜひとも庁舎の方をご覧ください、手話言語の国際デー、理解促進に皆様のご協力をいただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、「経済と環境の好循環を地域力で創出」について二点申し上げたいと思います。

一点目は、新紙幣対応決済機器導入費の支援であります。

北区ゆかりの偉人渋沢栄一翁が新一万円札の顔となる7月になりました。それが発表されてからの5年間、北区といたしましても、渋沢栄一プロジェクトやカウントダウンプロジェクトとして、さまざま渋沢栄一の精神を受け継ぎ、北区から発信をしていく取り組みを全力で取り組んでまいりました。

さまざまな公民連携の中で取り組みができ、一定の成果も出せたのではないかなと、これから

の、今後の取り組みにもつながっていくなと思っているところですが、一方で、産業界の方々からは、その改刷、お札が新しくなることの影響で大変苦しんでいるよ、というお声も多くいただいております。

23区で北区ゆかりの渋沢栄一、北区ゆかりの偉人として発信していくのであれば、やはり23区どこよりも早く産業界のそういったお声にもお答えをし、こういった改刷に関わる中小企業の支援を行っていききたいという思いから、今年度、この補正予算を立てまして、新一万円札を始めとする新しいお札、対応するレジ、発券機、そういったものを購入する事業者に支援を行ってまいりたいと思います。区内では2区目の事例となります。

補助額といたしましては、キャッシュレス機能付きの場合、50万円を上限といたしまして、3分の2補助。現金のみの機械の場合には20万円まで2分の1補助。また、キャッシュレス決済機器導入についても、一時支援をお休みしておりましたが、今回を機に再開をいたします。キャッシュレス決済機器導入補助金も10分の10、10万円を上限として補助をしてまいりたいと思います。

「新しいお札になって、いいことばかりじゃないよ」という中小企業の方々、店舗の方々のお困りごとをしっかりと区としても支えをしていきたい、そんな思いでおります。

補助対象となりますのは、区内の中小企業の方々であります。一つは、小売業。資本金5,000万円以下、また従業員50人以下の企業。そしてサービス業。資本金5,000万円以下、また従業員100名以下の事業者を対象といたしまして、補助を行っていききたいと思います。ぜひとも多くの方々にご活用いただきたいと思います。

予定といたしましては、秋ごろ、11月の補助開始を目指して準備を進めてまいりたいと思います。申請開始に向けた準備として、今回、補正予算を計上させていただきました。詳細が決定しましたら、ホームページ等でお知らせをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

九番目として、北区花火会です。今月の表紙にもさせていただきました大切な北区花火会のお知らせです。

今年は11回目、北区花火会として9月28日土曜日に開催されます。11回目となる北区花火会のテーマは「REBORN」です。コロナを超えて、そして昨年第10回という集大成を超え、「REBORN」をテーマにし、RED&BLUE SPARKLE GATEとして生まれ変わった地域の誇りの花火会であります。

赤水門の今年は重要文化財指定や、荒川放水路通水100周年を記念したストーリー花火として、またさらに今年は花火界を盛り上げ、またその良さを引き出す方としてですね、赤羽を拠点として活動されている、なんとYouTube登録者数112万人という、大変有名なガーリイレコードさん皆さんがコラボしていくということで、今回の花火会を盛り上げていくと聞いております。

区といたしましても、花火会事務局と連携をさせていただき、区内の町会自治会掲示板にボランティアの方々、この今回の開催の周知もそうですが、あわせてボランティア募集の掲載についても連携をとらせていただいております。

ホームページの方からも花火会のボランティア募集を行われておりますので、これまで花火会を鑑賞するっていう視点から、またボランティアの経験などもぜひ区民の方々にも御案内できたらなと思っています。区役所でも、職員の皆さんにボランティアの案内を庁内でさせていただきまして、協力を仰いでいきたいなと考えております。

第11回を迎える東京の秋の風物詩、北区花火会、ぜひとも多くの方々に参加、そしてボランティアの経験を参加いただけたらなと思っています。区としても全力で応援していきたいと考えております。

そして、「安全安心 No.1 の防災と北区強靱化」に向けた取り組みについて二点申し上げたいと思います。

一つ目は、備蓄物資のさらなる充実であります。今年1月1日の能登半島地震を踏まえて、北区といたしましても、当初予算から予算額を増やしまして、さまざま対応をまいりましたが、改めて今回の補正予算でも備蓄品の充実に向けた取り組みを行います。

能登地方への応援として、現地に職員派遣を行うなど、これまで応援してまいりました。この応援していく中で、さまざま現地を見るところで感じたこと、必要な準備や備蓄、そういったものも見えてまいりました。その対応のノウハウを蓄積してきているところですが、その取り組みの一つとして、今回は避難所の備蓄物資を強化してまいりたいと思います。

約7つの項目、6つの項目についてであります。一つはトイレです。避難所となります学校には、マンホールトイレも整備されているところも多くありますが、一方で未対応のところも若干あることから、避難所での組み立て式、洋式トイレ、これまで和式だったものを使いやすくしていくことを中心に洋式トイレを導入してまいります。

また、寒さ対策、暑さ対策も重要であると考えています。まず、寒さ対策としては、今、体育館の中で毛布を引いていただいて、その上に寝ていただく考えなんですけども、これではやっぱり寒いということで、毛布の上にエアーマットを引いていただき、そこに寝ていただけるような、エアーマットの購入をしていきます。

また、暑さ対策としては、エアコンも効いているんですけども、やっぱり熱中症対策も必要でありますから、瞬間冷却材。割って冷やす、そういったものを数を揃えてご用意したいと思っています。あわせて、女性ですとか、そういった方々への対応として、パーテーション。着替えや授乳がしっかりとできるようなスペースを確保していくためのパーテーションを用意してまいります。

それとまた、医薬品の充実も図っていきます。家庭の常備薬としてさまざま、風邪薬ですとか、整腸剤ですとか、鎮痛剤、こういったものの細かいものを少し増やしていきたいと思っています。

そして最後は明るさへの対応として、ランタンの購入も増やしていきたいというふうに思っています。

こういったきめ細かい備蓄品の購入充実で、避難所の運営を支援していきたいと思っております。区として、今年度は避難所の開設訓練に加えて、モデル地域を中心ではありますが、避難所の運営訓練も開始しております。こういった中で、備蓄物資のさらなる充実について、活用についてもお知らせをしていきたい、また意見交換をしていきたいなというふうに思っております。

災害対応にまだまだ十分ではないかもしれませんが、一つずつ充実させていきたいと考えています。

そして、安全安心ナンバーワンの防災について、二点目は、大雨や大規模水害についての対応強化であります。

先日も7月31日、本当に短時間による大雨で、赤羽エリアを中心として区内でも床下床上浸水の被害が出ました。大雨による、また台風による大規模な水害が本当に頻発化していく中で、この対応を強化していくことが喫緊の課題であると考えていることから、今回、新たな取り組みといたしまして、水害リスク診断書を作り、対象となる、水害リスクが考えられる世帯への発送を、診断書の発送していく取り組みを開始したいと思っております。

この取り組みは、昨年度、東京都と、また海拔0メートル地帯、江東5区といわれるこのエリアがですね、区の方々が連携をして、「我が家・我が事プロジェクト」として、水害リスクの診断書を各区で作って発送するという取り組みが始まっています。この取り組みを北区としても導入をして、来年度実施していけたらと思っています。

北区版にアレンジをしまして、水害リスクのある世帯対象者への発送、まず区としては、対象となる水害リスクの対象となる世帯を特定し、把握していくこと。そして、その方々へ来年の出水期、6月ごろまでに、その水害リスクが想定されますよという診断書を、それぞれの世帯に発送させていただき、災害リスクの啓発、そして準備を積極的をお願いしていきたいなというふうに思っています。

9月から学識経験者を始めとし、庁内関係機関、また災害に関する関係機関の方々と連携をしまして検討会を設置してまいります。検討会を設置した後に、リスク診断、そして診断書の発送というような形で、来年度6月に向けて取り組みを強化していきたいと考えています。

そして最後に、「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」についてであります。

「スポ GOMI 大会 in 北区」を開催します。環境美化に対する区民や事業者への啓発の取り組みとしまして、スポ GOMI 大会、これ、ご存知の方もいらっしゃるでしょうか。「ゴミ拾いはスポーツだ！」という掛け声のもと、一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブの皆さんや、日本スポ GOMI 連盟の方々が全国各地で取り組みや普及されているこの事業であります。

今回、北区として初めてこのスポーツ大会を実施してまいりたいと思います。この「スポ GOMI

大会 in 北区」を実施するに当たりまして、先ほど申し上げましたソーシャルスポーツイニシアチブの皆さんや日本スポ GOMI 連盟の皆さん、また味の素、そしてイトーヨーカドー、東京ヴェルディの皆様にご協力をいただきまして、開催を 11 月 9 日土曜日、午前中に実施していきたいと思っています。

今発行しております北区ニュースでも、募集要項の方を掲載しております。また、ホームページでも掲載しておりますので、ぜひ 1 チーム 3 人から 5 人の方々でご応募いただきまして、上限 20 チームで開催させていただきたいと思っております。応募締切は 9 月 20 日です。

このスポ GOMI っていうのはですね、そもそもどんなことって、ネーミングでイメージつくかなと思うんですが、チームで力を合わせて、制限時間内に定められたエリア内でごみ拾いを行っていただきまして、その量と質でポイントを競う環境にやさしいスポーツであります。

これを通じてですね、区民の方々の環境美化に対する意識啓発向上につなげていけたらなというふうに思っております。今年度実施をさせていただき、来年度以降も、ぜひ他のエリアでもできたらなと考えております。多くの区民の方々のご応募、ぜひお待ちしております。

以上 12 点につきましてご報告の方させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に移らせていただきます。質問の際には、挙手のうえ、職員が持参するマイクを使ってご発言ください。何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の記者会見を終了させていただきます。

ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。